

令和6年度

## 大学院教育学研究科

専門職学位課程 教育実践高度化専攻(教職大学院)

修士課程 教育支援高度化専攻

# 第3次学生募集要項

出願受付期間	令和6年2月12日(月)～2月16日(金)
試験日	令和6年3月2日(土)
合格発表日	令和6年3月22日(金)
入学手続日	令和6年3月25日(月)～3月26日(火)

## 愛知教育大学

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1  
入試課 電話 (0566) 26-2203 [入学試験関連]  
FAX (0566) 26-2200  
メール nyushi@m.auecc.aichi-edu.ac.jp  
教務企画課 電話 (0566) 26-2697 [大学院関連]  
電話 (0566) 26-2163 [小・中学校教員免許関連]  
Webサイト <https://www.aichi-edu.ac.jp/>

(名鉄名古屋本線知立駅 北口からバス約20分 愛知教育大前下車)

(JR東海道本線刈谷駅 北口からバス約35分 愛知教育大前下車)

(名鉄豊田線日進駅からバス約25分 愛知教育大前下車)

## 愛知教育大学 教育学研究科のアドミッション・ポリシー

愛知教育大学は、広域の拠点的役割を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

「教育実践高度化専攻」（教職大学院）では、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、学校教育の場で指導的役割を果たし得る教員の育成を目指します。本専攻では、学士課程や教育現場で培った能力に加え、教員への強い志を持った、次のような人を求めています。

- ◎子どもの成長・発達に喜びを感じられる教員を目指す強い意志と情熱を持つ人
- ◎教科指導・学級経営等に関する確かな基礎知識を有し、教育実践や学級・学校経営に活用できる理論を導き出すことに興味関心を持つ人
- ◎自分の行為を振り返り、問題を発見し、その解決に向けて工夫できる人

「教育支援高度化専攻」（修士課程）では、教育支援・教育協働という営みの重要性の認識に立って、「チームとしての学校」体制を推進できる人材の育成を目指します。本専攻では、学士課程や教育現場等で培った能力に加え、教育を支える専門職、研究者及びアジアを中心とする外国人で帰国後指導者として活躍することへの強い志を持った、次のような人を求めています。

- ◎子どもの成長に関われることに喜びを感じ、教育を支える専門職、研究者として教育の場を中心に先導的役割を担う意欲を持つ人
- ◎教育に関する基本的な知識・技能を有し、さらに深く学び研究する意欲を持つ人

### 入学者選抜の基本方針

上記の両専攻におけるアドミッション・ポリシーに沿って、小論文等の筆記試験、口述試験及び出願書類等を総合的に評価して、高い意欲及び資質と能力に優れた人を選抜します。

## 目 次

専門職学位課程 教育実践高度化専攻（教職大学院）	・・・ 1
修士課程 教育支援高度化専攻 教育ガバナンスキャリアコース	・・・ 21

### 個人情報取扱について

本学では、出願時に収集した個人情報（住所・氏名・生年月日等）を入学者選抜、合格者発表、入学手続及びこれらに付随する業務のために利用します。また、取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には利用しません。

**専門職学位課程 教育実践高度化専攻  
(教職大学院)**

## 目 次

---

1	募集人員	・ ・ ・ ・ 3
2	出願資格	・ ・ ・ ・ 3
3	標準修業年限	・ ・ ・ ・ 5
4	「履修相談カウンセリング」	・ ・ ・ ・ 5
5	出願期間	・ ・ ・ ・ 6
6	出願手続	・ ・ ・ ・ 6
7	受験票の交付	・ ・ ・ ・ 10
8	選抜方法	・ ・ ・ ・ 10
9	合格者発表	・ ・ ・ ・ 12
10	入学手続	・ ・ ・ ・ 12
11	授業の実施方法	・ ・ ・ ・ 13
12	過去の入試問題の閲覧について	・ ・ ・ ・ 13
13	教員採用試験における大学院修学者に対する特例措置	・ ・ ・ ・ 13
14	安全保障輸出管理について	・ ・ ・ ・ 14
	入学資格の事前審査について	・ ・ ・ ・ 15
	探究力向上プログラム案内	
	小学校教員免許取得プログラム案内	
	中学校教員免許取得プログラム案内	・ ・ ・ ・ 17

# 学生募集要項

## 専門職学位課程 教育実践高度化専攻（教職大学院）

### 1 募 集 人 員

課 程	専 攻	コース	対象	募集人員
		教科指導重点コース 言語・社会科学系 理数・自然科学系 造形・創造科学系 小学校教育指導系	現職教員 学卒者 社会人 等	45名
		児童生徒発達支援コース 生徒指導・教育相談系 幼児教育実践系 養護教育実践系 特別支援教育実践系		
		地域・教育課題解決コース 外国人児童生徒支援系 ICT活用・科学ものづくり推進系		

（注1）志願者は、志望するいずれか一つのコースに限り出願することができます。なお、それぞれ出願資格が「2 出願資格」のとおり異なるのでご注意ください。

（注2）教育実践高度化専攻は小学校教員免許取得プログラム、中学校教員免許取得プログラムの学生を併せて募集します。（→17ページ以降参照）

（注3）教科指導重点コース（言語・社会科学系、理数・自然科学系、造形・創造科学系）と児童生徒発達支援コース（すべての系）の志願者は、探究力向上プログラムを選択することができます。（→17ページ以降参照）

### 2 出 願 資 格

（1）推薦（※学校マネジメントコースには出願できません。）

（ア）又は（イ）において次の条件を全て満たす者

（ア）愛知教育大学在学者

- ① 愛知教育大学を令和6年3月卒業見込みの者で**幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれかの一種免許状（教育職員免許法 昭和24年法律第147号）を令和6年3月までに取得見込みの者**。なお、**児童生徒発達支援コース特別支援教育実践系**については、**特別支援学校一種免許状を令和6年3月までに取得見込みの者**。
- ② 学力成績が優秀であり、教職大学院出願の学内選考基準を満たしている者（学内選考基準については、教務企画課大学院係にお問い合わせください。）
- ③ **合格した場合、必ず本学教育学研究科に進学することを確約できる者で進路として教職につく意志のある者**

（イ）教職課程を持つ他大学在学者

- ① 教職課程を持つ他大学を令和6年3月卒業見込みの者で**幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれかの一種免許状（教育職員免許法 昭和24年法律第147号）を令和6年3月までに取得見込みの者**。なお、**児童生徒発達支援コース特別支援教育実践系**については、**特別支援学校一種免許状を令和6年3月までに取得見込みの者**。
- ② 学力成績が優秀で、愛知教育大学大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシーに合致しているとして、大学長（又は学部長）が責任を持って推薦する者。  
ただし、推薦できる人数は各学部において2名以内とする。

- ③ 合格した場合、必ず本学教育学研究科に進学することを確約できる者で進路として教職につく意志のある者

※（ア）又は（イ）については、合格後、入学を辞退することはできません。

## （2）推薦以外

- ・学校マネジメントコース

基礎資格として（ア）①～⑩の各号のいずれかに該当し、令和6年3月末日時点で、（イ）の現職教員Aの区分に該当する者であり、かつ**幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれか的一种免許状を有する者※（令和6年3月取得見込みの者を含む）**。

- ・教科指導重点コース、児童生徒発達支援コース、地域・教育課題解決コース

基礎資格として（ア）①～⑩の各号のいずれかに該当し、かつ**幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭若しくは養護教諭のいずれか的一种免許状を有する者※（令和6年3月取得見込みの者を含む）**。なお、**児童生徒発達支援コース特別支援教育実践系については、特別支援学校一種免許状が必要です**。また現職教員については（イ）を参照すること。※教員免許状の有効性が維持されていない者については、履修相談カウンセリング（→5ページ参照）を受けてください。

### （ア）基礎資格

- ① 大学を卒業した者、又は令和6年3月卒業見込みの者
- ② 令和6年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者（→15ページ参照）
- ③ 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者、又は令和6年3月までに授与される見込みの者
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けされた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、又は修了見込みの者（平成17年文部科学省告示第169号参照）
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者（大学院への飛び入学者）であって、当該者をその後に入学者とする大学院が、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者、又はそれに準ずる者（学校教育法施行規則第155条第7項）
- ⑩ 本学大学院が個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達する者（→16ページ参照）

（注1）基礎資格⑧「文部科学大臣の指定した者」（昭和28年文部省告示第5号）のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者とは、次の者を指します。

告示第10号 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者

告示第11号 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許状による中学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者

告示第12号 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

（注2）基礎資格②又は⑩により出願する者は、入学資格の事前審査を行います。  
15ページ及び16ページの詳細を参照してください。

#### （イ）教育実践高度化専攻【現職教員】区分

教育実践高度化専攻においては、本学教職大学院入学時から修了時まで学校等に常勤職員として在籍する見込みの者を【現職教員】に区分し、さらに教職経験を有する期間に応じて以下のとおり区分します。区分によって出願書類や選抜方法が異なりますのでご注意ください。

**現職教員A：常勤職員として約5年以上の教職経験を有する者**

**現職教員B：常勤職員としての教職経験が5年未満の者**

※経験年月数については、教育委員会等に勤務した期間も含み、1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算します。なお、休職期間は経験年月数に算入しません。

※常勤職員（教員）には臨時的任用職員や期限付常勤講師等は含みません。

### 3 標準修業年限

2年

★「長期にわたる教育課程の履修（長期履修学生制度）」について

この制度は、職業を有している者や、育児・介護等の事情により、所定の修業年限（2年）での修了が困難である場合に、当該修業年限を超えた履修計画を立て、その計画を承認した上で、原則2年分の授業料で長期間（4年以内の許可された年限）の履修を可能とするために設けられた、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条の定めによるものです。

年額の授業料算出は、次のとおりとなります。

定められた金額 × 標準修業年限（2年） ÷ 許可された修業年限

詳細は、合格者に送付する入学手続要項に記載します。

なお、長期履修学生制度を利用する場合でも、**授業（実習科目含む）は幼・小・中・高等学校・特別支援学校の授業日（平日の昼間）に開講されている**ので、出願の際はこの点にご留意ください。

### 4 「履修相談カウンセリング」

以下に該当する方は出願の前に「履修相談カウンセリング」を必ず受けてください。

※このカウンセリングを受けないままでの出願については、出願を受理できない場合があります。

〈カウンセリング連絡先〉

教務企画課大学院係

TEL:0566-26-2679

Email:support\_ml@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

- ・ 社会人で受験する者
- ・ 高等学校での実習を希望する者
- ・ 入学後、長期履修を希望する者（小学校・中学校教員免許取得プログラム希望者を除く）
- ・ 現職教員で、在籍勤務校（機関）が本学から遠隔地にあたる者（遠隔地かどうか判断しかねる場合は、教務企画課大学院係へお問い合わせください。）
- ・ 愛知県・名古屋市教育委員会からの推薦以外で受験する現職教員
- ・ 教員免許状の有効性が維持されていない者
- ・ 中学校教員免許取得プログラムで「数学」の免許取得を希望する者（20ページ参照）

## 5 出 願 期 間

令和6年2月12日（月）～2月16日（金）

なお、出願書類の提出は郵送に限ります。最終日の17時までに入試課に必着すること。

ただし、2月14日（水）以前の郵便局受付印（消印）がある「書留速達」に限り、出願期間後に到着したものでも受理します。

## 6 出 願 手 続

志願者は、封筒の表に「大学院〇〇コース出願書類在中」と朱書し、次の出願書類を一括して書留郵便で送付してください。

### (1) 出願書類

※本学指定の様式は同封されているものを使用する、若しくは本学Webサイトに掲載しているものをプリントアウトして作成してください。

名 称	該 当 者	摘 要
① 入学志願票 ・受験票	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学所定の様式</li> <li>・必要事項をもれなく記入すること。</li> <li>・志願票及び受験票の所定枠に同一顔写真を剥がれないように貼り付けること。</li> </ul> <p><b>※教科指導重点コースにおける志望の教科については、8ページ「枠外補足説明*1」を参照すること。</b></p>
② 大学の卒業 (見込)証明書	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原本に限る。<u>コピー不可。</u></li> <li>・<u>婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。</u></li> <li>・日本国外の大学を卒業した者で、原本を提出できない者は、公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は、出願を受理しない。</li> <li>・*中国大陸（台湾、香港、マカオを除く。）の大学等を卒業（見込み）の者は、各地「公証処」の発行する公証書（日本語訳含む）または下記に記載する書類を必ず提出すること。</li> <li>&lt;既卒の場合&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業証書（“毕业证书”）の原本証明（原本の写しに大学等の公印を押したもの）</li> <li>・学位証書（“学士学位证书”）の原本証明（原本の写しに大学等の公印を押したもの）</li> <li>・学歴証書電子登録票（“教育部学历证书电子注册备案表”）※</li> </ul> </li> <li>&lt;卒業見込みの場合&gt; <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン在籍認証レポート（“教育部学籍在线验证报告”）※</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 中国教育部認証システム（中国高等教育学生信息网 <a href="http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp">http://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp</a>）にて取得し、提出すること。なお、提出時点でWeb認証の有効期限が6か月以上残っていることを確認すること。外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付すること。</p>
③ 大学の 成績証明書	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原本に限る。<u>コピー不可。</u></li> <li>・出身大学の学長又は学部長が作成し、厳封されたものを提出すること。ただし、証明書自動発行機などで発行されたもので、複写防止用紙で作成された成績証明書は厳封する必要はないものとする。</li> <li>・編入学等により最終学歴の証明に認定となっている場合は、編入前の大学の成績証明書も併せて提出すること。</li> <li>・日本国外の大学を卒業した者で、原本を提出できない者は、公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は、出願を受理しない。外国語で書かれた証明書等には、日本語訳を添付すること。</li> <li>・<u>教員免許状の取得に際し、必要な単位を複数の大学にわたり修得した場合は、その全ての大学の成績証明書を提出すること。</u></li> <li>・<u>婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。</u></li> </ul>



④	入学検定料 受付証明書 貼付票・ 写真票	全員 ※1	<p><b>※入学検定料 (30,000円)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学所定の様式に必要事項を記載し、令和6年2月16日(金)までに検定料を払い込み、切り離さずに提出すること。</li> <li>・ 写真票には志願票及び受験票と同一の顔写真を剥がれないように貼り付けること。</li> </ul> <p>ゆうちょ銀行若しくは郵便局に用意してある「<b>払込取扱票</b>」「<b>振替払込請求書兼受領証</b>」に必要事項を記入し、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口現金を添えて振り込み、検定料(30,000円)を払い込んだことを証明する「<b>振替払込請求書兼受領証</b>」(日附印があるもの)の<b>コピー</b>を「入学検定料受付証明書貼付票」の所定の欄に貼り付けて、出願書類と一緒に提出すること。(払込手数料は本人負担、ATMは不可)</p> <p>※1 なお、大規模な災害により災害救助法適用地域において被災したものは入学検定料が免除になることがあるので、<b>入学検定料を支払う前の</b>、出願開始日1週間前までに本学Webサイト「入学検定料の免除について」(<a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html</a>)を確認の上、申請すること。 *検定料の返還については8～9ページ「<b>枠外補足説明*2</b>」を参照すること。</p>
⑤	「教育職員 免許状授与 証明書」又は 「所属長によ り原本証明さ れた免許状 の写し」  「教育職員 免許状取得 見込証明書」	一般学生, 社会人, 推薦志願者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すでに教員免許状を取得している者は、「教育職員免許状授与証明書 ※1」又は「所属長により原本証明された免許状の写し ※2」を提出し、教員免許状取得見込の者は、「教育職員免許状取得見込証明書」を提出すること。</li> <li>・ <b>婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出すること。</b></li> </ul> <p>※1 教育職員免許状授与証明書の発行については、教育職員免許状を発行した教育委員会に問い合わせること。</p> <p>※2 所属長の原本証明・・・原本の写し(コピー)が原本と相違ないことを所属長が証明するもの。 (記載例) 原本の写し(コピー)の余白に記載。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>この写しは原本と相違ないことを証明します。 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇〇学校長 〇〇〇〇 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公印</span></p> </div> <p>※出願資格の(2)(7)⑧「文部科学大臣の指定した者」で出願する者のうち、同告示第10号、第11号、第12号により上記証明書を提出する者は二重に提出する必要はない。</p>
⑥	在職証明書	現職教員	本学所定の様式に必要事項を記入し、所属長の公印を押印の上、提出すること。
⑦	受験等承諾書	現職教員	<p>本学所定の様式を使用し、所属長が作成したもの。 (在籍勤務校を実習校として使用することの承諾書を兼ねる。)</p> <p><b>※現職教員等で現職のまま本学教職大学院に入学しようとする者は、教職大学院入学後、実地の実習を在籍勤務校等で行う。また、この実習が行われることは、在籍勤務校の運営にも大きく関わってくるので、受験に際して学校長等との調整をしておくこと。</b></p> <p><b>また、現在遠隔地の教育機関で勤務している者は、実習・職務の調整等について出願に先立ち所属機関に相談すること。</b></p>
⑧	入学後の研究 計画の概要	全員	<p>任意の様式(本学Webサイトに掲載しているサンプルをそのまま使用してもよい。任意の様式を使用する場合は、氏名、専攻・コース・系・教科を必ず明記し、受験番号記入欄を右上に作ること。)を使用し、1,200字程度にまとめること。</p> <p>以下2項目を整理し、順序だてて記述すること。(現職教員※を除く。)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本大学院受験の志望動機 (教員を志すにあたっての自己課題や現代の教育課題とのつながりなど)</li> <li>2. 入学後の実践研究課題と方法 (主題・内容・方法、これまでの学びと実践研究課題とのつながりなど)</li> </ol> <p>*上記「1.」「2.」について、学部での研究・卒論のテーマ(タイトルを明記すること)と関連させて記述してもよい。</p> <p><b>※現職教員</b>は、以下3項目を整理し、順序だてて記述すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学入学後の実践研究の課題(主題・内容など)</li> <li>2. その課題に至った理由</li> <li>3. 課題に取り組む方策(実践研究課題を進める上での方法や方向性など)</li> </ol> <p>(注)教育委員会派遣教員は、参考資料(研究授業指導案、実践記録、研究報告・論文及び紀要等)の添付を可とする。</p>

⑨	教育研究や社会的活動等の報告書	現職教員A	<p>任意の様式（本学Webサイトに掲載しているサンプルをそのまま使用してもよい。任意の様式を使用する場合は、氏名、専攻・コース・系・教科を必ず明記し、受験番号記入欄を右上に作ること。）を使用し、以下の項目例を参考に活動内容等を文章化して1,200字程度にまとめ、<b>活動内容等を裏付ける資料を必ず添付</b>すること。</p> <p><b>※活動内容等を裏付ける資料</b>が添付されていない場合は、出願を受け付けません。また、出願提出書類は一切返還しないので注意すること。</p> <p>＜項目例＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実践の概要（研究のタイトル、活動時の身分、期間）</li> <li>2. 実践の目的</li> <li>3. 実践の内容</li> <li>4. 実践の成果と課題</li> </ol> <p><b>※地域・教育課題解決コース 外国人児童生徒支援系</b>においては、外国人児童生徒等に関わった活動報告、又は外国人児童生徒支援系を志望するに至った体験報告とし、具体的に述べること。</p>
⑩	これまでの研究活動や社会的活動等の報告書	一般学生、社会人、現職教員B、推薦志願者	<p>任意の様式（本学Webサイトに掲載しているサンプルをそのまま使用してもよい。任意の様式を使用する場合は、氏名、専攻・コース・系・教科を必ず明記し、受験番号記入欄を右上に作ること。）を使用し、以下の項目例を参考に活動内容等を文章化して1,200字程度にまとめ、<b>活動内容等を裏付ける資料を必ず添付</b>すること。（社会的活動は、ボランティアを含む。）</p> <p><b>※活動内容等を裏付ける資料</b>が添付されていない場合は、出願を受け付けません。また、出願提出書類は一切返還しないので注意すること。</p> <p>＜項目例＞</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会的活動の概要（所属した組織名、活動時の身分、期間）</li> <li>2. 活動の対象者、対象者との関わりの詳細（支援の成果や課題等）</li> <li>3. 活動から得られた知見や見解、今後に活かしたいこと</li> </ol> <p><b>※地域・教育課題解決コース 外国人児童生徒支援系</b>においては、外国人児童生徒等に関わった活動報告、又は外国人児童生徒支援系を志望するに至った体験報告とし、具体的に述べること。</p>
⑪	受験票送付用封筒	全員	長形3号の封筒を用意し、郵便番号・住所・氏名を記入し、 <b>344円分の切手</b> を貼付けること。（※国内発送に限る）
⑫	宛名票	全員	本学所定の様式に、受験案内及び合格通知書等の受け取り先の郵便番号・住所・氏名を明記すること。（※国内発送に限る）
⑬	事前審査結果通知書	「2.出願資格(2)(7)⑩」で出願する者	入学資格事前審査の申請期限までに必要書類を郵送し、審査を受けること。審査後本学より事前審査結果通知書を送付するので、出願時に事前審査結果通知書の本紙(コピー不可)を提出すること。詳細は15～16ページを参照すること。
⑭	推薦書A・学内推薦基準に関する証明書	愛知教育大学内からの推薦志願者	<p>本学所定の様式を使用すること。パソコン等による記入も可とするが、志願者氏名は直筆で書くこと。用紙が不足する場合は、該当の用紙を複写して利用すること。</p> <p>志願者自身で上段に自身の学力成績、適性、創造力及び将来性の他、教育実践者として優れた資質を有すると認められる理由について記入の上、教務企画課大学院係に提出し、下段の学内推薦基準に関する証明書に証明を受け、厳封されたものを提出すること（証明手続の受付開始時期は、別途案内する）。</p>
⑮	推薦書B	教職課程を持つ他大学からの推薦志願者	<p>本学所定の様式を使用すること。パソコン等による記入も可とするが、志願者氏名と記載責任者は直筆で書くこと。用紙が不足する場合は、該当の用紙を複写して利用すること。</p> <p>出身大学指導教員が記入し、出身大学長（又は学部長）の公印を押印の上、厳封すること。なお、厳封した封筒表面に「推薦書在中」と朱書きの上、とりまとめを担当する部課名及び連絡先を明記すること。</p>
⑯	その他	該当者	9ページ「枠外補足説明*3」を参照すること。

### 【補足説明】

#### \* 1 教科指導重点コースにおける志望の教科について

教科指導重点コースの小学校教育指導系以外において、入学志願票・受験票に志望の教科を記入する際には、以下の教科より選択してください。

- 言語・社会科学系：国語，社会，英語，生活科
- 理数・自然科学系：数学，理科，情報
- 造形・創造科学系：音楽，美術，保健体育，技術，家庭

#### \* 2 入学検定料の返還について

払い込まれた検定料は、次の場合を除き返還できません。

- (ア) 出願書類を提出しなかった場合
- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- (ウ) 出願書類が受理されなかった場合

＊検定料の返還請求方法

適宜の用紙（便箋等）に次の1～7を明記した「検定料返還請求書」を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書」又は「払込金受領証」のいずれかを添付して、令和6年3月1日（金）〔必着〕までに愛知教育大学入試課（〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1）へ郵送してください。  
なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 試験区分（教育学研究科〇〇専攻〇〇コース）
- 3 氏名（フリガナ）
- 4 現住所
- 5 連絡先電話番号
- 6 返還請求額
- 7 返還金振込先
  - ・金融機関名（可能な限り、郵便局・ゆうちょ銀行以外の金融機関）、支店名
  - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
  - ・口座名義人（フリガナ）
  - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

＊3 ⑩その他

(ア)「2 出願資格」の(2)(ア)③で出願しようとする者のうち、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科の修了見込み者で、学士の学位の授与を申請する予定の者は、次の証明書を提出してください。

・修了見込証明書

・学士の学位の授与を申請する予定である旨の所属長の作成した証明書

(イ)「2 出願資格」の(2)(ア)⑧「文部科学大臣の指定した者」（昭和28年文部省告示第5号）のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者は、その該当する各号により必要とする次の証明書を提出してください。

・教育職員免許状授与証明書又は所属長により原本証明された免許状の写し（告示第10、11、12号）

・良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明書（告示第12号）

※ 出願資格(2)(ア)⑧「文部科学大臣の指定した者」のうち、同告示第10、11、12号によるものについての詳細は4ページの（注1）をご参照ください。

(2) 出願先

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 入試課

(3) その他

- ① 身体の障害等の理由により、受験及び修学上の配慮を希望する者若しくは不安を感じる者は、必要に応じ、本学において志願者と事前相談を行いますので、各出願期間開始の1か月前までに本学に申し出てください。なお、障害等のある志願者やこの事前相談により、選抜の際に不利に扱われることはありません。
- ② 出願書類提出後は記入事項の変更を認めません。また、一度受理した出願書類は返還しません。
- ③ **官公署民間会社その他に在職中の者で現職のまま本学教職大学院に入学をしようとする者は、出願時にその旨について、所属長の承諾を得ておいてください。**  
また志願票に承諾の有無を記入してください。（入学手続時に「所属長の入学に関する承諾書」が必要となります。ただし現職教員等は、7ページの⑦「受験等承諾書」を出願時に提出してください。）
- ④ 提出書類に不備がある場合、出願を受理しないことがあります。

## 7 受験票の交付

受験票は、受験案内を同封して試験日の約1週間前に本学より発送します。

## 8 選抜方法

入学者の選抜は、本学が行う筆記試験、口述試験及び出願時に提出された研究計画の概要等を総合して行います。なお、選抜の種類は次のとおりです。

	現職教員A	一般学生，社会人， 現職教員B	推 薦
筆記試験	小論文	小論文	
口述試験	○*	○*	○*
研究計画の概要	○	○	○
活動報告書	○	○	○

※プレゼンテーションを実施する系もあります（→11ページ参照）。

### (1) 入学試験期日

**令和6年3月2日（土）**

※ 災害等により入学試験の日時を変更する場合は、本学Webサイトにて詳細を公表します。

**試験時間割** ※試験開始時間の20分前には入室すること。

	試験日	試験時間	試験科目	備 考
現職教員A	3月2日（土）	11:30～12:30 [60分]	小論文	
		14:00～	口述試験	志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。
一般学生， 社会人， 現職教員B	3月2日（土）	11:30～12:30 [60分]	小論文	
		14:00～	口述試験	志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。
	3月2日（土）	14:00～	口述試験	志願者数によっては、実施することがあります。
推 薦	3月2日（土）	14:00～	口述試験	志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。

(注) 中学校教員免許取得プログラムの受講申請を行った志願者については、**3月2日（土）9:30～11:00**において**中学校教員免許取得プログラムの筆記試験**（音楽・体育は実技試験とする）を実施します（20ページ参照）。

### (2) 試験会場

愛知教育大学（詳細は受験案内で通知します）

### (3) 試験科目等の概要

**小論文** …現職教員A、「一般学生，社会人，現職教員B」（教科指導重点コース，児童生徒発達支援コース，地域・教育課題解決コース）（試験時間60分）

（実施内容）コース・系ごとの課題による小論文（専門的な内容も含まれます。）

- 口述試験** …(ア)現職教員A, (イ)「一般学生, 社会人, 現職教員B」(教科指導重点コース, 児童生徒発達支援コース, 地域・教育課題解決コース), 推薦
- (実施内容) (ア)(イ)事前提出書類に基づく口述試験を行います。専門的な内容の質疑応答を実施する場合があります。また, 系によっては「プレゼンテーション」を実施する場合があります(下記の表を参照)。
- ※社会人, 現職教員Bについては, 社会経験, 教育経験を重視した口述試験を行います。
- ※探究力向上プログラム受講申請者には, 探究力を重視した口述試験を行います。探究力を証明する論文, レポートなどがあれば, それを持ち込むことができます。

〈口述試験の方法〉

コース	系	方 法
学校マネジメント		事前提出書類に基づく口述試験を行います。
教科指導重点	言語・社会科学	10分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。資料を配布する場合は3部用意してください。
	理数・自然科学	5分程度のプレゼンテーションを行っていただきます。資料を配布する場合は3部用意してください。
	造形・創造科学	10分程度のプレゼンテーション(実技または自作品の説明等を含む)を行っていただきます。資料を配布する場合は3部用意してください。 (教科が音楽の受験者) 声楽または器楽による任意の曲, 作曲の場合は自作品を演奏していただきます。曲の一部の演奏も可とします。ピアノ以外の楽器は受験者が持参してください。 (教科が美術の受験者) 作品を資料とする場合は, 受験者が試験室へ移動させてください。
	小学校教育指導	5～8分でプレゼンテーションを行っていただきます。パソコンやタブレットを使用したり, 模造紙や画用紙などにまとめたりして, 大学時代に取り組んできたこと, 大学院で学びたいこと実践したい授業などをプレゼンテーションしてください。内容によっては実演や作品などを示してもかまいません。
児童生徒発達支援	生徒指導・教育相談	事前提出書類に基づく口述試験を行います。
	幼児教育実践	事前提出書類に基づく口述試験を行います。
	養護教育実践	事前提出書類に基づく口述試験を行います。
	特別支援教育実践	事前提出書類に基づく口述試験を行います。
地域・教育課題解決	外国人児童生徒支援	事前提出書類に基づく口述試験を行います。
	ICT活用・科学ものづくり推進	事前提出書類に基づく口述試験を行います。

※プレゼンテーションでパソコンを使用する場合は受験者が持参してください。持参するパソコンにRGB端子やHDMI端子がない場合は, 変換アダプタを持参してください。

**入学後の研究計画の概要** …… 全員 (1,200字程度)

(7ページ参照)

## 活動報告書

教育研究や社会的活動等の報告書・・・現職教員A（1,200字程度）

これまでの研究活動や社会的活動等の報告書・・・一般学生, 社会人, 現職教員B（全コース）, 推薦  
（1,200字程度）

（8ページ参照）

### (4) 配 点

選抜方法	事前提出書類		口述試験	筆記試験	総点
	活動報告書	入学後の研究計画の概要			
現職教員A	400点	100点	300点	200点 (小論文)	1,000点
一般学生, 社会人, 現職教員B	200点	200点	400点	200点 (小論文)	1,000点
推 薦	400点	200点	400点		1,000点

## 9 合格者発表

日 時 令和6年3月22日（金）10:00

発表方法 合格者の受験番号を、愛知教育大学Webサイトに掲載します。

<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/grad.html>

※Webサイトのメンテナンスの都合上、10:00を過ぎることがあります。

合格者には、**合格通知書と入学手続関係書類を併せて即日郵送**します。

電話その他による可否の照会には一切応じません。

## 10 入学手続

### (1) 入学手続期間

日 時	場 所
令和6年3月25日（月）～3月26日（火） 9:00～16:00（ただし、12:00～13:00を除く）	愛知教育大学

※ 郵送にて手続きの場合（書留郵便）、令和6年3月25日（月）までに学生支援課へ必着。

なお、**上記期間内に手続をしなかった場合は、入学する意思がないものとして取り扱います。**

### (2) 納入金（入学料・入学時諸費用・授業料）

納入金については、合格者宛てに送付する「入学手続要項」にて案内します。入学料、入学時諸費用及び授業料は大学指定の払込書にて納入してください。

入 学 料	282,000円
入学時諸費用	32,430円（予定）
授 業 料	前期分 267,900円
	（年額 535,800円）

なお、入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には、改定時から新入学料、新入学時諸費用及び新授業料を適用します。

- (注1) 入学料及び入学時諸費用は、入学手続き時までには必ず納入してください。
- (注2) 入学時諸費用は、通学中や実習などの活動中の事故等に係る保険料、教育研究活動、大学行事、就職、課外活動及び福利厚生への支援など様々な学生支援事業のための費用で、入学時のみの費用です。
- (注3) 授業料の納入については、入学手続要項において納入方法を指示します。
- (注4) 入学手続完了者が、その後入学を辞退しても、納入済の入学料は返還しません。
- (注5) 入学料・授業料の免除及び経済的支援については下記の愛知教育大学Webサイトを参照してください。
- <https://www.aichi-edu.ac.jp/campus/index.html>

## 1.1 授業の実施方法

教育実践高度化専攻の学生は全員「昼間開講コース」になります。「昼間開講コース」の学生は原則として、月～金曜日の昼間に開講される授業及び夏季休業等の長期休業期間に集中講義で開講される授業、実習校における実習を履修します。

また、これらの他に夜間及び土・日・祝日に開講される授業も履修することができます。

### 昼間開講時間

第1時限	( 9:10 ~ 10:40)
第2時限	(10:50 ~ 12:20)
第3時限	(13:20 ~ 14:50)
第4時限	(15:00 ~ 16:30)
第5時限	(16:40 ~ 18:10)

## 1.2 過去の入試問題の閲覧について

愛知教育大学附属図書館にて、過去2年間の大学院の入試問題を閲覧することができます。なお、閲覧のため本学へお越しの際はあらかじめ附属図書館Webサイトにて、開館日・開館時間を確認してからお越しください。

附属図書館Webサイト (<https://www.auelib.aichi-edu.ac.jp>)

## 1.3 教員採用試験における大学院修学者に対する特例措置

- (1) 愛知県公立学校教員採用試験合格者における大学院進学による採用辞退者に対する特別選考  
愛知県公立学校教員採用試験に「合格」した者が、教職大学院に進学、又は在学を理由として教員の採用を辞退する場合について、所定の手続きを経ることにより修了予定年度に行う採用試験において同一区分・教科で受験する場合に限り、第2次試験の個人面接で選考される特別選考があります。なお、この特別選考の詳細については、愛知県教育委員会の「教員採用選考試験受験案内」を確認の上、同教育委員会にお問い合わせください。  
※上記特別選考は、2年間又は3年間で大学院を修了する見込みの学生が対象となります。従って、長期履修学生（修業年限4年）は特別選考の対象外となります。
- (2) 名古屋市公立学校教員採用試験合格者における大学院在学による採用辞退者に対する特別措置  
名古屋市公立学校教員採用試験に「合格」した者が、教職大学院に進学、又は在学することを理由として教員の採用を辞退する場合について、所定の手続きを経ることにより修了予定年度に行う採用試験において同一区分・教科で受験する場合に限り、第2次試験の個人面接のみで選考される特別措置があります。なお、この特別措置の詳細については、名古屋市教育委員会の「教員採用選考試験受験要項」を確認の上、同教育委員会にお問い合わせください。  
※上記特別措置は、小学校教員又は中学校教員の区分で「合格」した学生が対象となります。

※小・中学校教員免許取得プログラム受講希望者は修業年限が3年となるため、この特別措置を利用することはできません。

(3) 愛知県公立学校教員採用選考試験における教職大学院修了見込者特別選考について

愛知県公立学校教員採用選考試験において、教職大学院に在学し、試験実施年度の3月31日までに修了見込みの人を対象とし、全受験区分・教科について特別選考が実施されます。書類選考の結果、相当と認められた人は第1次試験の全てが免除されます。なお、この特別選考の詳細については愛知県教育委員会の「教員採用選考試験受験案内」を確認の上、同教育委員会にお問い合わせください。

## 1.4 安全保障輸出管理について

愛知教育大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

**【参考】**

愛知教育大学ホームページ「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」

[https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/export\\_control\\_kitei\\_200728.pdf](https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/export_control_kitei_200728.pdf)

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

### ※ その他試験に関する問い合わせ

問い合わせ先 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1  
愛知教育大学 入試課  
電話 0566-26-2203



## 4 ページ 2 (2) (7) ②による入学資格の事前審査について

本出願資格による志願者は、下記2の要件を満たす見込みについて事前審査を行うので、下記3の審査書類を入試課へ郵送してください。

### 1 申請期限

令和6年1月30日（火）まで

### 2 審査要件

令和6年3月までに「大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者」とは、次の条件を満たす者とします。

(1) 大学の3年次修了時点又は、教育制度が16年の課程を有している外国において学校教育の15年の課程を修了した時点で、次の条件を全て満たす見込みであること。

#### ① 在学期間について

休学期間を除き、大学在学期間が3年以上であること又は外国において学校教育の15年の課程以上の在学期間を有していること。

#### ② 修得単位数について

上記に定める期間において、修得する必要がある全ての科目を含め、卒業（修了）要件単位数の80%以上を修得していること。

#### ③ 学業成績について

上記に定める修得単位数において、修得単位数の90%以上が最上位（点数評価の場合は85点以上）を得ること。

(2) 教育制度が15年の課程を有している外国における学校教育の課程修了者については、修得単位数の90%以上が最上位（点数評価の場合は85点以上）を得ること。

### 3 事前審査提出書類

【大学に3年以上在学した者】

- |  |    |
|--|----|
| (1) 入学試験出願資格事前審査申請書（本学所定の用紙）   | 1部 |
| (2) 在学証明書<br>（なお、3年次修了後に在学期間証明書及び退学許可書の提出が必要となります）                           | 1部 |
| (3) 履修の手引き等の教授要目   | 1部 |
| (4) 2年次までの成績証明書及び3年次の履修状況表<br>（なお、3年次修了後に3年次までの成績証明書の提出が必要となります）             | 1部 |
| (5) 推薦書（入学試験出願資格事前審査申請用（本学所定の用紙））  | 1部 |
| (6) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、定形〔長形3号〕封筒に、受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、344円分の切手を貼ったもの） | 1部 |

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

【外国において学校教育における15年の課程を修了した者】

提出書類の詳細については、入試課にお問い合わせください。

### 4 その他

(1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。

なお、入学資格を認められた者が受験を希望する場合は、6ページの「6 出願手続(1)出願書類」を出願期間内に提出してください。

(2) 本出願資格により入学試験を受験し、合格と判定された者が、令和6年3月までに、前記2の要件を満たさない場合は、入学を許可しません。

(3) 本出願資格により入学する者は、在籍している大学の学部を退学することとなります。

したがって、教員免許状（専修免許状）の取得が困難になる場合があること及び国家試験等の受験資格で、大学を卒業することが条件となっているものについては、受験資格を失うことになるので注意してください。

## 4 ページ 2 (2) (7)⑩による入学資格の事前審査について

本出願資格による志願者は、入学資格の可否の事前審査を行うので、下記2の審査書類を入試課へ郵送してください。

### 1 申請期限

令和6年1月30日（火）まで

### 2 事前審査提出書類

- |  |    |
|--|----|
| (1) 入学資格審査申請書（本学所定の用紙）   | 1部 |
| (2) 履歴書（本学所定の用紙）   | 1部 |
| (3) 最終学歴の卒業証明書※  | 1部 |
| (4) 最終学歴の成績証明書※  | 1部 |
| (5) 学習歴、実務・活動経験歴、資格等を証明するもの  | 1部 |
| (6) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、定形〔長形3号〕封筒に、受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、344円分の切手を貼ったもの） | 1部 |

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

※ 婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

### 3 その他

(1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。

なお、入学資格を認められた者が受験を希望する場合は、6ページの「6 出願手続 (1) 出願書類」を出願期間内に提出してください。（**各種証明書等は再度提出していただきますのでご承知おき下さい。**）

(2) 入学資格の事前審査は、毎試験行います。よって過去の試験において事前審査を受けた者も再度書類を提出し、事前審査を受けてください。

# 探究力向上プログラム案内

## 小学校教員免許取得プログラム案内

## 中学校教員免許取得プログラム案内

### プログラムの重複申請・受講について

探究力向上プログラム，小学校教員免許取得プログラム及び中学校教員免許取得プログラムは，下表のとおり，重複して申請・受講が可能です。ただし，審査の結果，申請したプログラムの一部もしくはすべて受講不可となる場合があります。

	探究力向上プログラム	小学校教員免許取得プログラム	中学校教員免許取得プログラム
探究力向上プログラム		○	○
小学校教員免許取得プログラム	○		×
中学校教員免許取得プログラム	○	×	

○：重複して申請・受講が可能

×：重複して申請・受講は不可能

#### 問い合わせ先

■入学試験に関する問い合わせ先：

入試課 電話 0566-26-2203

■探究力向上プログラムに関する問い合わせ先：

教務企画課 電話 0566-26-2679

■小・中学校教員免許取得プログラムに関する問い合わせ先：

教務企画課 電話 0566-26-2163

併せて，本学のWebサイト <https://www.aichi-edu.ac.jp/> をご覧ください。

## 探究力向上プログラム案内

教育実践高度化専攻のすべてのコース・系では、教職力向上プログラム、探究力向上プログラムのいずれかを履修することになります。ただし、探究力向上プログラムを履修できるのは、一部の系のみとなっています。探究力向上プログラムを希望する者は、出願時に申請し、許可を受ける必要があります。

探究力向上プログラムは、教育関連諸科学の知見から教育実践を分析・検証でき、論文での説明力を磨くことで探究力向上をめざすことを目的とします。特に、2年前期の実習科目（2単位）において、「探究力向上実践研修」を履修することができます。また、課題探究的な実践研究に不可欠な論文の読解・構成能力にコミットした「実践研究論文探究」を履修することができます。このことにより、目的を持った主体的な往還の取り組みができます。

### ● 本プログラムへの申請資格

本プログラムに申請することができるのは、教科指導重点コース（言語・社会科学系、理数・自然科学系、造形・創造科学系）と児童生徒発達支援コース（すべての系）の志願者です。

### ● 申請方法

入学志願票の所定の欄に記入してください。

### ● 本プログラムの受講可否の審査方法

本プログラムの受講可否の審査は、入学試験の口述試験に併せて行います。なお、本プログラムの受講が不許可の場合でも、教職力向上プログラムの受講者として大学院入学者選抜の合格者になる場合があります。

### ● 受講可否の発表

入学試験の合格者発表に併せて行います。なお、受講許可者には、受講許可通知書を合格通知書とともに即日郵送します。

## 小学校教員免許取得プログラム案内

本プログラムでは、通常の大学院専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）（以下大学院と記載）の履修とともに、小学校教員免許の取得に必要な学部の科目を履修することができます。

そして、本プログラムの大学院を修了することにより、「教職修士(専門職)」とともに、「小学校教諭専修免許状」を取得できます。

### ● 本プログラムの学生数

本プログラムの募集人数は、年間を通して30名以内です。

### ● 本プログラムへの申請資格

本プログラムに申請することができるのは、本学大学院に出願した者のうち、小学校教員免許を取得していない者です。（取得見込みの者は不可）

### ● 本プログラムの受講可否の決定方法

本プログラムの受講可否の決定は、入学試験の口述試験に併せて行います。なお、本プログラムの受講が不許可の場合でも、大学院入学者選抜の合格者になる場合があります。また、この場合は3年の長期在学ではなく、通常の修業年限（2年）となります(小学校教員免許は取得できません)。

### ● 本プログラムの学生の修業年限

大学院の教育研究と同時に小学校教員免許を取得するためには、通常の課程よりも長い修業年限が必要となりますので、本プログラムの学生は長期在学制度を適用して修業年限を3年とします。ただし、入学前の教職関連単位の取得状況及び履修計画によっては、3年で修了できない場合もあります。具体的な履修計画及び修業年限は、選抜試験合格後(本プログラム受講許可後)の履修相談によって決定します。

### ● 本プログラムの授業開設

本プログラムで必要とされる単位は、学部の既存の開設科目で履修します。また、小学校教員免許取得に必要な教育実習の履修や介護等体験も行います。（既に実施している者を除く）

### ● 履修モデルの作成と学生の入学後の指導責任体制

本プログラムでは、大学院の各コースにおける学生指導の実態と履修者の個別事情に合わせた履修指導に責任をもってあたります。

### ● 申請方法

入学志願票の所定の欄に記入し、本学所定の「小・中学校教員免許取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入のうえ、他の出願書類とともに提出してください。

### ● 受講可否の発表

入学試験の合格者発表に併せて行います。なお、受講許可者には、受講許可通知書を合格通知書とともに即日郵送します。

## 中学校教員免許(一種又は二種)取得プログラム案内

本プログラムでは、通常の大学院専門職学位課程教育実践高度化専攻(教職大学院)(以下大学院と記載)の履修とともに、中学校教員免許の取得に必要な学部の科目を履修することができます。

そして、本プログラムの大学院を修了することにより、「教職修士(専門職)」とともに、「中学校教諭専修免許状(各教科)」,又は「中学校教諭二種免許状(各教科)」を取得できます。

### ● 本プログラムの学生数

本プログラムの募集人数は、開講される教科において年間を通して各**若干名**です。

開講される教科:英語,音楽,美術,保健体育,技術,家庭,

社会(二種免許状のみ),数学※(二種免許状のみ),理科(二種免許状のみ)

**※大学での「数学」の授業は、高等学校「数学Ⅲ」の履修を前提に行われます。「数学」の免許取得を希望する場合は、履修相談カウンセリング(5ページ)を受けてください。**

### ● 本プログラムへの申請資格

本学大学院に願した者のうち、幼稚園・小学校・中学校・高等学校いずれかの教員免許(一種)を有する者又は取得見込みの者。

### ● 本プログラムの受講可否の決定方法

本プログラムを受講するためには、本学大学院の通常の選抜試験に加えて、取得希望教科の専門に関する筆記試験(音楽・体育は実技試験とする)を受験する必要があります。なお、本プログラムの受講が不許可の場合でも、大学院入学者選抜の合格者になる場合があります。また、この場合は3年の長期在学ではなく、通常の修業年限(2年)となります(中学校教員免許は取得できません)。

### ● 本プログラムの学生の修業年限

大学院の教育研究と同時に中学校教員免許を取得するためには、通常の課程よりも長い修業年限が必要となるので、本プログラムの学生は長期在学制度を適用して修業年限を3年とします。ただし、入学前の教職関連単位の修得状況及び履修計画によっては、2年で修了できる場合や3年で修了できない場合もあります。具体的な履修計画及び修業年限は、選抜試験合格後(本プログラム受講許可後)の履修相談によって決定します。

### ● 本プログラムの授業開設

本プログラムで必要とされる単位は、学部の既存の開設科目等で履修します。また、中学校教員免許取得に必要な教育実習の履修や介護等体験も行います。(既に実施している者を除く)

### ● 履修モデルの作成と学生の入学後の指導責任体制

本プログラムでは、大学院の各コースにおける学生指導の実態と履修者の個別事情に合わせた履修指導に責任をもってあたります。

### ● 申請方法

入学志願票の所定の欄に記入し、本学所定の「小・中学校教員免許取得プログラム受講申請書」に必要事項を記入のうえ、他の出願書類とともに提出してください。

### ● 受講可否の発表

入学試験の合格者発表に併せて行います。なお、受講許可者には、受講許可通知書を合格通知書とともに即日郵送します。

## 修士課程 教育支援高度化専攻

臨床心理学コース※

教育ガバナンスキャリアコース

日本型教育グローバルコース※

※臨床心理学コース・日本型教育グローバルコースについては、  
令和6年度の第3次学生募集を行いません。

## 目 次

---

1	募集人員	・ ・ ・ ・ 23
2	出願資格	・ ・ ・ ・ 23
3	標準修業年限	・ ・ ・ ・ 24
4	「履修相談カウンセリング」	・ ・ ・ ・ 24
5	出願期間	・ ・ ・ ・ 24
6	出願手続	・ ・ ・ ・ 24
7	受験票の交付	・ ・ ・ ・ 27
8	選抜方法	・ ・ ・ ・ 28
9	合格者発表	・ ・ ・ ・ 29
10	入学手続	・ ・ ・ ・ 30
11	授業の実施方法	・ ・ ・ ・ 30
12	過去の入試問題の閲覧について	・ ・ ・ ・ 31
13	臨床心理士の受験資格取得希望者へ	・ ・ ・ ・ 31
14	公認心理師の受験資格取得希望者へ	・ ・ ・ ・ 31
15	安全保障輸出管理について	・ ・ ・ ・ 32
	入学資格の事前審査について	・ ・ ・ ・ 33



# 学生募集要項

## 修士課程 教育支援高度化専攻 臨床心理学コース

## 教育ガバナンスキャリアコース

### 1 募 集 人 員

課程	専攻	コース	募集人員
修士課程	高度化専攻 教育支援	臨床心理学コース	募集なし
		教育ガバナンスキャリアコース	若干名
		日本型教育グローバルコース	募集なし

### 2 出 願 資 格

基礎資格として以下①～⑩の各号のいずれかに該当する者。

#### 基礎資格

- ① 大学を卒業した者、又は令和6年3月卒業見込みの者
- ② 令和6年3月までに大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者  
(→33ページ参照)
- ③ 学校教育法第104条第7項の規定により、学士の学位を授与された者、又は令和6年3月までに授与される見込みの者
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、又は令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けされた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は令和6年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者、又は修了見込みの者(平成17年文部科学省告示第169号参照)
- ⑧ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ⑨ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者（大学院への飛び入学者）であって、当該者をその後に入学者とする大学院が、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者、又はそれに準ずる者（学校教育法施行規則第155条第7項）
- ⑩ 本学大学院が個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和6年3月31日までに22歳に達する者（→34ページ参照）

(注1) 基礎資格⑧「文部科学大臣の指定した者」（昭和28年文部省告示第5号）のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者とは、次の者を指します。

告示第10号 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者で22歳に達した者

告示第11号 旧国立養護教諭養成所設置法（昭和40年法律第16号）による国立養護教諭養成所を卒業した者で、教育職員免許状による中学校教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者

告示第12号 旧国立工業教員養成所の設置等に関する臨時措置法（昭和36年法律第87号）による国立工業教員養成所を卒業した者で、教育職員免許法による高等学校教諭免許状及び3年以上教諭として良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有する者

（注2）基礎資格②又は⑩により出願する者は、入学資格の事前審査を行います。  
33ページ及び34ページの詳細を参照してください。

### 3 標準修業年限

2年

★「長期にわたる教育課程の履修（長期履修学生制度）」について

この制度は、職業を有している者や、育児・介護等の事情により、所定の修業年限（2年）での修了が困難である場合に、当該修業年限を超えた履修計画を立て、その計画を承認した上で、原則2年分の授業料で長期間（4年以内の許可された年限）の履修を可能とするために設けられた、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条の定めによる準用によるものです。

年額の授業料算出は、次のとおりとなります。

定められた金額 × 標準修業年限（2年） ÷ 許可された修業年限

詳細は、合格者に送付する入学手続要項に記載します。

### 4 「履修相談カウンセリング」

教育ガバナンスキャリアコースへの出願希望者は、「履修相談カウンセリング」を必ず受けてください。

※このカウンセリングを受けないままでの出願については、受理できない場合があります。

〈カウンセリング連絡先〉

教務企画課大学院係

TEL:0566-26-2697

Email:support\_ml@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

### 5 出願期間

令和6年2月12日（月）～2月16日（金）

なお、出願書類の提出は郵送に限ります。最終日の17時までに入試課に必着すること。

ただし、2月14日（水）以前の郵便局受付印（消印）がある「書留速達」に限り、出願期間後に到着したものでも受理します。

### 6 出願手続

志願者は、封筒の表に「大学院〇〇コース出願書類在中」と朱書きし、次の出願書類を一括して書留郵便で送付してください。

## (1) 出願書類

※本学指定の様式は同封されているものを使用する，若しくは本学Webサイトに掲載しているものをプリントアウトして作成してください。

名 称	該 当 者	摘 要
① 入学志願票 ・受験票	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学所定の様式</li> <li>・必要事項をもれなく記入すること。</li> <li>・志願票及び受験票の所定枠に同一顔写真を剥がれないように貼り付けること。</li> </ul>
② 大学の卒業 (見込)証明書	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原本に限る。<b>コピー不可。</b></li> <li>・<b>婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は，戸籍抄本を併せて提出すること。</b></li> <li>・日本国外の大学を卒業した者で，原本を提出できない者は，公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は，出願を受理しない。*中国大陸（台湾，香港，マカオを除く。）の大学等を卒業（見込み）の者は，各地「公証処」の発行する公証書（日本語訳含む）または下記に記載する書類を必ず提出すること。</li> <li>＜既卒の場合＞</li> <li>・卒業証書（“毕业证书”）の原本証明（原本の写しに大学等の公印を押したものの）</li> <li>・学位証書（“学士学位证书”）の原本証明（原本の写しに大学等の公印を押したものの）</li> <li>・学歴証書電子登録票（“教育部学历证书电子注册备案表”）※</li> <li>＜卒業見込みの場合＞</li> <li>・オンライン在籍認証レポート（“教育部学籍在线验证报告”）※</li> <li>※ 中国教育部認証システム（中国高等教育学生信息网 <a href="http://www.chsi.com.cn/xlzx/bgys.jsp">http://www.chsi.com.cn/xlzx/bgys.jsp</a>）にて取得し，提出すること。なお，提出時点でWeb認証の有効期限が6か月以上残っていることを確認すること。外国語で書かれた証明書等には，日本語訳を添付すること。</li> </ul>
③ 大学の成績 証明書	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原本に限る。<b>コピー不可。</b></li> <li>・出身大学の学長又は学部長が作成し，厳封されたものを提出すること。ただし，証明書自動発行機などで発行されたもので，複写防止用紙で作成された成績証明書は厳封する必要はないものとする。</li> <li>・編入学等により最終学歴の証明に認定となっている場合は，編入前の大学の成績証明書も併せて提出すること。</li> <li>・日本国外の大学を卒業した者で，原本を提出できない者は，公的証明機関が証明した「写」を提出すること。公的証明機関の証明のない「写」の場合は，出願を受理しない。外国語で書かれた証明書等には，日本語訳を添付すること。</li> <li>・<b>婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は，戸籍抄本を併せて提出すること。</b></li> </ul>
④ 入学検定料 受付証明書 貼付票 ・写真票	全員 ※1	<p><b>※入学検定料（30,000円）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学所定の様式に必要事項を記載し，令和6年2月16日（金）までに検定料を払い込み，切り離さずに提出すること。</li> <li>・写真票には志願票及び受験票と同一の顔写真を剥がれないように貼り付けること。</li> </ul> <p>ゆうちょ銀行若しくは郵便局に用意してある「<b>払込取扱票</b>」「<b>振替払込請求書兼受領証</b>」に必要事項を記入し，ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口で現金を添えて振り込み，検定料(30,000円)を払い込んだことを証明する「<b>振替払込請求書兼受領証</b>」（日附印があるもの）の<b>コピー</b>を「入学検定料受付証明書貼付票」の所定の欄に貼り付けて，出願書類と一緒に提出すること。（払込手数料は本人負担，ATMは不可）</p> <p>※1 なお，大規模な災害により災害救助法適用地域において被災したものは入学検定料が免除になることがあるので，<u>入学検定料を支払う前の</u>，出願開始日1週間前までに本学Webサイト「<a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html">入学検定料の免除について</a>」（<a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html</a>）を確認の上，申請すること。</p> <p>※1 なお，大規模な災害により災害救助法適用地域において被災したものは入学検定料が免除になることがあるので，<u>入学検定料を支払う前の</u>，出願開始日1週間前までに本学Webサイト「<a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html">入学検定料の免除について</a>」（<a href="https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html">https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/info/kentei_menjyo.html</a>）を確認の上，申請すること。</p> <p>*検定料の返還については26ページ「<b>枠外補足説明*1</b>」を参照すること。</p>

⑤	教育委員会等 派遣通知書	教育ガバナンス キャリアコー ースに出願す る教育委員会 等派遣自治体 職員	任意の様式（本学Webサイトに掲載しているサンプルをそのまま使用してもよい。）を使用して、志願者の所属、職名、氏名を明記し、自治体の長等の公印を押印の上、提出すること。
⑥	推薦書C	教育ガバナンス キャリアコー ースに出願す る、自治体・ 学校推薦によ る現職自治体 ・学校事務職 員、他教職員	本学所定の様式を使用すること。パソコン等による記入も可とするが、志願者氏名と推薦者は直筆で書くこと。用紙が不足する場合は、該当の用紙を複写して利用すること。 所属長が記入し、所属長の公印を押印の上、厳封すること。なお、厳封した封筒表面に「推薦書在中」と朱書きの上、とりまとめを担当する部課名及び連絡先を明記すること。
⑦	入学後の研究 計画の概要	全員	任意の様式（本学Webサイトに掲載しているサンプルをそのまま使用してもよい。任意の様式を使用する場合は、氏名、専攻・コースを必ず明記し、受験番号記入欄を右上に作ること。）を使用し、1,200字程度にまとめること。 教育ガバナンスキャリアコースについては、入学後の研究計画の概要を記述し、臨床心理学コースについては、以下2項目を整理し、順序だてて記述すること。 1. 大学学部での研究・卒論のテーマ、内容と意義 （主題、問題意識と意義・内容など） 2. 入学後の研究計画の概要
⑧	これまでの研究 活動や社会的 活動等の報告書	全員 （教育ガバ ナンスキャ リアコー ースの教育 委員会等派 遣自治体職 員を除く）	任意の様式（本学Webサイトに掲載しているサンプルをそのまま使用してもよい。任意の様式を使用する場合は、氏名、専攻・コースを必ず明記し、受験番号記入欄を右上に作ること。）を使用し、これまでの活動内容を2,000字程度にまとめ、パソコン等で記入すること。（社会的活動は、ボランティアを含む。） 臨床心理学コースについては、 <u>これまでの教育や福祉・医療現場等での支援の体験報告書（授業の実習体験でも可）とし、2,000字程度にまとめ、パソコン等で記入すること。</u> また、 <u>出願提出書類は一切返還しないので注意すること。</u>
⑨	志望動機書	全員	任意の様式（本学Webサイトに掲載しているサンプルをそのまま使用してもよい。任意の様式を使用する場合は、氏名、専攻・コースを必ず明記し、受験番号記入欄を右上に作ること。）を使用し、 <u>臨床心理学コースについては手書きで、教育ガバナンスキャリアコースについてはパソコン等で記入し、1,200字程度にまとめること。</u> また、 <u>出願提出書類は一切返還しないので注意すること。</u>
⑩	受験票送付用 封筒	全員	長形3号の封筒を用意し、郵便番号・住所・氏名を記入し、 <b>344円分の切手</b> を貼付けること。（※国内発送に限る）
⑪	宛名票	全員	本学所定の様式に、受験案内及び合格通知書等の受け取り先の郵便番号・住所・氏名を明記すること。（※国内発送に限る）
⑫	事前審査結果 通知書	「2. 出願資 格②・⑩」 で出願する者	入学資格事前審査の申請期限までに必要書類を郵送し、審査を受けること。審査後本学より事前審査結果通知書を送付するので、出願時に事前審査結果通知書の本紙（コピー不可）を提出すること。詳細は36～37ページを参照すること。
⑬	その他	該当者	27ページ「枠外補足説明*2」を参照すること。

## 【補足説明】

### \*1 入学検定料の返還について

払い込まれた検定料は、次の場合を除き返還できません。

- (ア) 出願書類を提出しなかった場合
- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- (ウ) 出願書類が受理されなかった場合

### \* 検定料の返還請求方法

適宜の用紙（便箋等）に次の1～7を明記した「検定料返還請求書」を作成し、必ず「郵便振替払込受付証明書」又は「払込金受領証」のいずれかを添付して、令和6年3月1日（金）〔必着〕までに愛知教育大学入試課（〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1）へ郵送してください。

なお、返還に係る振込手数料は請求者の負担とします。

## 大学院入学検定料返還請求書

- 1 返還請求の理由
- 2 試験区分（教育学研究科教育支援高度化専攻〇〇コース）
- 3 氏名（フリガナ）
- 4 現住所
- 5 連絡先電話番号
- 6 返還請求額
- 7 返還金振込先
  - ・金融機関名（可能な限り、郵便局・ゆうちょ銀行以外の金融機関）、支店名
  - ・預金種別（当座・普通）、口座番号
  - ・口座名義人（フリガナ）
  - ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

### \* 2 ⑬その他

(ア) 「2 出願資格」の③で出願しようとする者のうち、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものとして認定を受けている専攻科の修了見込み者で、学士の学位の授与を申請する予定の者は、次の証明書を提出してください。

・修了見込証明書

・学士の学位の授与を申請する予定である旨の所属長の作成した証明書

(イ) 「2 出願資格」の⑧「文部科学大臣の指定した者」（昭和28年文部省告示第5号）のうち、同告示第10号、第11号及び第12号による者は、その該当する各号により必要とする次の証明書を提出してください。

・教育職員免許状授与証明書又は所属長により原本証明された免許状の写し（告示第10、11、12号）

・良好な成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明書（告示第12号）

※ 出願資格⑧「文部科学大臣の指定した者」のうち、同告示第10、11、12号によるものについての詳細は25ページの（注1）をご参照ください。

### (2) 出願先

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 愛知教育大学 入試課

### (3) その他

- ① 身体の障害等の理由により、受験及び修学上の配慮を希望する者若しくは不安を感じる者は、必要に応じ、本学において志願者と事前相談を行いますので、各出願期間開始の1か月前までに本学に申し出てください。なお、障害等のある志願者やこの事前相談により、選抜の際に不利に扱われることはありません。
- ② 出願書類提出後は記入事項の変更を認めません。また、一度受理した出願書類は返還しません。
- ③ **学校、官公署民間会社その他に在職中の者で現職のまま本学大学院に入学をしようとする者は、出願時にその旨について、所属長の承諾を得ておいてください。また志願票に承諾の有無を記入してください。**（入学手続き時に「所属長の入学に関する承諾書」が必要となります。）
- ④ 提出書類に不備がある場合、出願を受理しないことがあります。

## 7 受験票の交付

受験票は、受験案内を同封して試験日の約1週間前に本学より発送します。

## 8 選 抜 方 法

入学者の選抜は、本学が行う筆記試験、口述試験・実技試験及び出願時に提出された研究計画の概要等を総合して行います。

### (1) 入学試験期日

**令和6年3月2日（土）**

※ 災害等により入学試験の日時を変更する場合は、本学Webサイトにて詳細を公表します。

**試験時間割** ※試験開始時間の20分前には入室すること。

コース	試験区分	試験日	試験時間	試験科目	備考
臨床心理学	<u>募集なし</u>				
教育ガバナンスキャリア	教育委員会等派遣自治体職員	3月2日（土）	14:00～	口述試験	志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。
	現職自治体・学校事務職員，他教職員（自治体・学校推薦）	3月2日（土）	14:00～	口述試験	志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。
	一般学生，社会人，現職自治体・学校事務職員，他教職員（推薦以外）	3月2日（土）	11:30～12:30 [60分]	小論文	
			14:00～	口述試験	志願者数によっては、試験時間を変更することがあります。

### (2) 試験会場

愛知教育大学（詳細は受験案内で通知します）

### (3) 試験科目等の概要

**筆記試験**・・・(ア)臨床心理学コース，(イ)教育ガバナンスキャリアコース（一般学生，社会人，現職自治体・学校事務職員，他教職員）

(実施内容) (ア)専門に関する試験：英語（試験時間60分），臨床心理学・教育心理学（公認心理師カリキュラム関連を含む）（試験時間90分）より出題します。

※ 学力検査（英語）の受験にあたっては、辞書（各自で用意，大学では貸与不可）の使用を可としますが，電子辞書の使用は不可とします。なお，辞書とは翻訳等に関するもの（例：英和辞典，和英辞典）であり，用語事典等は使用を認めません。

(イ)小論文：試験時間60分。専門的な内容も含まれます。

**口述試験**・・・(ア)臨床心理学コース，(イ)教育ガバナンスキャリアコース

(実施内容) (ア)当日示したテーマに関して口述試験を行います。専門的な内容及び実技試験も含まれます。

実技試験：集団討議により，対人技能に関する能力を複数の教員が総合的にみます。

(イ)事前提出書類に基づく口述試験

**入学後の研究計画の概要**・・・全員（1,200字程度）（26ページ参照）

**活動報告書**・・・全員（教育ガバナンスキャリアコースの教育委員会等派遣自治体職員を除く）  
（2,000字程度）（26ページ参照）

(4) 配 点

専攻	コース	選抜方法	事前提出書類		口述試験	筆記試験	総点
			活動報告書	入学後の研究計画の概要			
教育支援高度化専攻	臨床心理学	<b>募集なし</b>					
	教育ガバナンスキャリア	教育委員会等派遣自治体職員	/	600点	400点	/	1,000点
		現職自治体・学校事務職員，他教職員（自治体・学校推薦）	400点	200点	400点	/	1,000点
		一般学生，社会人，現職自治体・学校事務職員，他教職員（推薦以外）	200点	200点	400点	200点 (小論文)	1,000点

## 9 合格者発表

日 時 令和6年3月22日（金）10：00

発表方法 合格者の受験番号を，愛知教育大学Webサイトに掲載します。

<https://www.aichi-edu.ac.jp/exam/entrance/grad.html>

※Webサイトのメンテナンスの都合上，10:00を過ぎることがあります。

合格者には，**合格通知書と入学手続関係書類を併せて即日郵送**します。

電話その他による可否の照会には一切応じません。

## 10 入学手続

### (1) 入学手続期間

日	時	場 所
令和6年3月25日(月)～3月26日(火) 9:00～16:00 (ただし, 12:00～13:00を除く)		愛知教育大学

※ 郵送にて手続きの場合(書留郵便), 令和6年3月25日(月)までに学生支援課へ必着。  
なお, 上記期間内に手続きをしなかった場合は, 入学する意思がないものとして取り扱います。

### (2) 納入金(入学料・入学時諸費用・授業料)

納入金については, 合格者宛てに送付する「入学手続要項」にて案内します。入学料, 入学時諸費用及び授業料は大学指定の払込書にて納入してください。

入 学 料	282,000円
入学時諸費用	32,430円(予定)
授 業 料	前期分 267,900円
	(年額 535,800円)

なお, 入学時及び在学中に納入金の改定が行われた場合には, 改定時から新入学料, 新入学時諸費用及び新授業料を適用します。

(注1) 入学料及び入学時諸費用は, 入学手続き時までに必ず納入して下さい。

(注2) 入学時諸費用は, 通学中や実習などの活動中の事故等に係る保険料, 教育研究活動, 大学行事, 就職, 課外活動及び福利厚生への支援など様々な学生支援事業のための費用で, 入学時のみの費用です。

(注3) 授業料の納入については, 入学手続要項において納入方法を指示します。

(注4) 入学手続完了者が, その後入学を辞退しても, 納入済の入学料は返還しません。

(注5) 入学料・授業料の免除及び経済的支援については下記の愛知教育大学Webサイトを参照してください。

<https://www.aichi-edu.ac.jp/campus/index.html>

## 11 授業の実施方法

### (1) 「臨床心理学コース」の学生の履修方法

臨床心理学コースの学生は全員「昼間開講コース」になります。「**昼間開講コース**」の学生は原則として, 月～金曜日の昼間に開講される授業及び夏季休業等の長期休業期間に集中講義で開講される授業, 施設における実習を履修します。

また, これらの他に夜間及び土・日・祝日に開講される授業も履修することができます。

#### 昼間開講時間

第1時限	(9:10～10:40)
第2時限	(10:50～12:20)
第3時限	(13:20～14:50)
第4時限	(15:00～16:30)
第5時限	(16:40～18:10)



## (2)「教育ガバナンスキャリアコース」の学生の履修方法（主として夜間，土・日曜日に履修）

教育ガバナンスキャリアコースの学生は全員「昼夜開講コース」になります。「**昼夜開講コース**」の学生は原則として，平日の昼夜開講授業，土日及び長期休暇中に実施される集中講義で履修します。本コースを希望する方は，出願前に教務企画課大学院係へご相談ください。

また，これらの他に，月～金曜日の昼間に開講される授業も履修することができます。

### ①夜間開講時間

第6時限 (18:20 ～ 19:50)

第7時限 (20:00 ～ 21:30)

### ②昼間開講時間

第1時限 (9:10 ～ 10:40)

第2時限 (10:50 ～ 12:20)

第3時限 (13:20 ～ 14:50)

第4時限 (15:00 ～ 16:30)

第5時限 (16:40 ～ 18:10)

## 1.2 過去の入試問題の閲覧について

愛知教育大学附属図書館にて，過去2年間の大学院の入試問題を閲覧することができます。

なお，閲覧のため本学へお越しの際はあらかじめ附属図書館Webサイトにて，開館日・開館時間を確認してからお越しください。

附属図書館Webサイト (<https://www.auelib.aichi-edu.ac.jp/>)

## 1.3 臨床心理士の受験資格取得希望者へ

臨床心理学コースは，財団法人：日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士養成指定大学院（第1種）です。1・2年次にわたって指定された科目を履修し，同専攻を修了した者には，臨床心理士の受験資格が与えられます。（受験資格取得を証明します。）

なお，必修科目として，臨床心理基礎実習及び臨床心理実習が含まれているので，同資格取得を希望する者は，昼間の実習が実施されることに留意してください。

上記，臨床心理実習には学外の病院実習が含まれております。実習先によっては，納入した授業料の他に実習費等を自己負担していただく場合がございますので予めご了解ください。

## 1.4 公認心理師の受験資格取得希望者へ

臨床心理学コースは，公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定されている「心理学その他の公認心理師となるために必要な科目」に対応する，大学院における必要な科目（29文科初第879号「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」における別表2の10科目）を，平成31年度より開講しています。ただし，公認心理師法附則第2条第1項第3号の特例措置による公認心理師試験の受験を検討している志願者については，平成29年9月15日より前に，4年制大学において施行規則附則第3条で定める科目を履修している（または履修中である）ことが前提となりますので，予めご了承の上出願するようにしてください。

なお，必修科目として，心理実践実習が含まれているので，同資格取得を希望する者は，昼間の実習が実施されることに留意してください。

上記，心理実践実習には学外での実習が含まれております。実習先によっては，納入した授業料の他に実習費等を自己負担していただく場合がございますので予めご了解ください。

## 15 安全保障輸出管理について

愛知教育大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人留学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。

規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

### 【参考】

愛知教育大学ホームページ「愛知教育大学安全保障輸出管理規程」

[https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/export\\_control\\_kitei\\_200728.pdf](https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/export_control_kitei_200728.pdf)

経済産業省「安全保障貿易管理」

<https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

### ※ その他試験に関する問い合わせ

問い合わせ先 〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1  
愛知教育大学 入試課  
電話 0566-26-2203

本出願資格による志願者は、下記2の要件を満たす見込みについて事前審査を行うので、下記3の審査書類を入試課へ郵送してください。

1 申請期限

令和6年1月30日（火）まで

2 審査要件

令和6年3月までに「大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者」とは、次の条件を満たす者とします。

(1) 大学の3年次修了時点又は、教育制度が16年の課程を有している外国において学校教育の15年の課程を修了した時点で、次の条件を全て満たす見込みであること。

① 在学期間について

休学期間を除き、大学在学期間が3年以上であること又は外国において学校教育の15年の課程以上の在学期間を有していること。

② 修得単位数について

上記に定める期間において、修得する必要がある全ての科目を含め、卒業（修了）要件単位数の80%以上を修得していること。

③ 学業成績について

上記に定める修得単位数において、修得単位数の90%以上が最上位（点数評価の場合は85点以上）を得ること。

(2) 教育制度が15年の課程を有している外国における学校教育の課程修了者については、修得単位数の90%以上が最上位（点数評価の場合は85点以上）を得ること。

3 事前審査提出書類

【大学に3年以上在学した者】

- |  |    |
|--|----|
| (1) 入学試験出願資格事前審査申請書（本学所定の用紙）   | 1部 |
| (2) 在学証明書<br>（なお、3年次修了後に在学期間証明書及び退学許可書の提出が必要となります）                               | 1部 |
| (3) 履修の手引き等の教授要目   | 1部 |
| (4) 2年次までの成績証明書及び3年次の履修状況表<br>（なお、3年次修了後に3年次までの成績証明書の提出が必要となります）                 | 1部 |
| (5) 推薦書（入学試験出願資格事前審査申請用（本学所定の用紙））  | 1部 |
| (6) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、定形〔長形3号〕封筒に、<br>受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、344円分の切手を貼ったもの） | 1部 |

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

【外国において学校教育における15年の課程を修了した者】

提出書類の詳細については、入試課にお問い合わせください。

4 その他

(1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。

なお、出願資格を認められた者が受験を希望する場合は、27ページの「6 出願手続(1)出願書類」を出願期間内に提出してください。

(2) 本出願資格により入学試験を受験し、合格と判定された者が、令和6年3月までに、前記2の要件を満たさない場合は、入学を許可しません。

(3) 本出願資格により入学する者は、在籍している大学の学部を退学することとなります。

したがって、教員免許状（専修免許状）の取得が困難になる場合があること及び国家試験等の受験資格で、大学を卒業することが条件となっているものについては、受験資格を失うことになるので注意してください。

## 23ページ 2⑩ による入学資格の事前審査について

本出願資格による志願者は、入学資格の可否の事前審査を行うので、下記2の審査書類を入試課へ郵送してください。

### 1 申請期限

令和6年1月30日（火）まで

### 2 事前審査提出書類

- |  |    |
|--|----|
| (1) 入学資格審査申請書（本学所定の用紙）   | 1部 |
| (2) 履歴書（本学所定の用紙）   | 1部 |
| (3) 最終学歴の卒業証明書※  | 1部 |
| (4) 最終学歴の成績証明書※  | 1部 |
| (5) 学習歴、実務・活動経験歴、資格等を証明するもの  | 1部 |
| (6) 返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、定形〔長形3号〕<br>封筒に、受験を希望する者の住所、氏名、郵便番号を明記し、<br>344円分の切手を貼ったもの） | 1部 |

なお、必要に応じて各種証明書等の追加提出を求めることがあります。

※ 婚姻等の事情により証明書と姓が異なる場合は、戸籍抄本を併せて提出してください。

### 3 その他

(1) 事前審査の結果については、出願期間開始日までに本人あてに通知します。

なお、入学資格を認められた者が受験を希望する場合は、25ページの「6 出願手続 (1) 出願書類」を出願期間内に提出してください。**（各種証明書等は再度提出していただきますのでご承知おき下さい。）**

(2) 入学資格の事前審査は、毎試験行います。よって過去の試験において事前審査を受けた者も再度書類を提出し、事前審査を受けてください。